

新富町障害者活躍推進計画

新富町

機関名	新富町役場
任命権者	新富町長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
新富町役場における障害者雇用に関する課題	<p>過去に地方公共団体としての法定雇用率が未達成の状況もあった。</p> <p>令和元年度は、2.97%であり、県内地方公共団体として、トップクラスの法定雇用率である。</p> <p>法定雇用率達成は地方公共団体の責務であり、継続していく必要がある。</p> <p>また、令和元年度より県内自治体として、初めてチャレンジ雇用を実施している。今後、先進自治体として実施体制を確立していく必要がある。</p>
目標	
①採用に関する目標	<p>【実雇用率】（各年6月1日時点） （各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上</p> <p>（参考）令和元年6月1日時点の実雇用率：2.7%</p> <p>・毎年の任用状況・報告書による把握を行う。</p>
②定着に関する目標	<p>離職者を出さない</p> <p>・障害者職業生活相談員による相談体制の充実を図るとともに定期的な支援会議を開催し、状況把握を行う</p>
③満足度、ワーク・エンゲージメントに関する目標	<p>【ワーク・エンゲージメント】（仕事に対する満足度） 本人へ満足度確認による把握</p> <p>・毎年4月時点で在職している障害者に対し、面談等を実施し把握等を行う。</p>
④キャリア形成に関する目標	<p>【障害者が担当する職域の拡大】 毎年度、新たな職域を開拓する。</p> <p>・人事評価記録書及び支援会議の中で把握を行う。</p>
取組内容	
①障害者の活動を推進する体制整備	
(1) 組織面	<p>・令和2年10月までに、組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進者、障害者職業生活相談員、支援担当者）を組織するとともに、組織外の関係機関と連携体制を構築し、役割分担及び各種相談先を整理した上、関係者間で共有をする。</p> <p>・職員向けに研修会を実施し、職員の障がい者に対する理解を深めるとともに意識啓発に努める。</p> <p>・支援学校及び就労支援施設等からの積極的な職場体験の受け入れを実施する。</p>

(2) 人材面	障害者職業生活相談員に選任予定の者について、宮崎労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
2. 障害者の活動の基本となる職務の選定・創出	
	採用又は部署移動その他定期的に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングが出来ているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
3. 障害者の活動を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者からの要望を踏まえ、就労支援機器の購入を検討する。 ・障害者からの要望を踏まえ、作業マニュアルやチェックリストの作成、作業手順の簡素化や見直しを検討する。
(2) 募集・採用	一般職員の募集に併せて、障害特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫し、積極的な採用に努める。
(3) 働き方	時間単位の年次休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。
(4) キャリア形式	本人の希望等を踏まえつつ、実務研修等の教育訓練を実施する。
(5) その他の人事管理	定期的な面談の設定及び必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。
4. その他	
	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を図る。